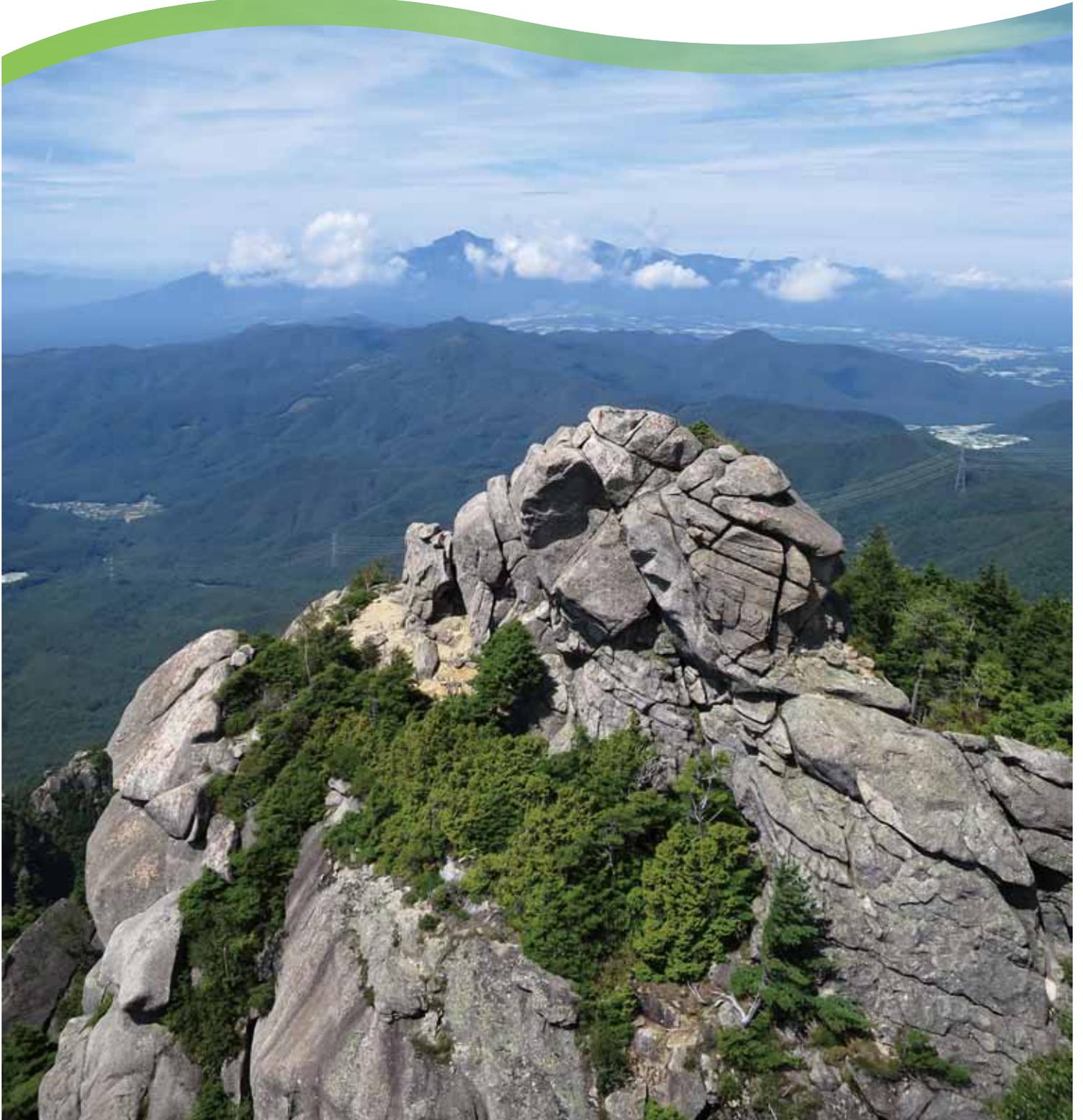




7

2019
No.148

人と森をつなぐ情報誌



みずがきやま
瑞牆山山頂より八ヶ岳を望む(山梨県)

特集

国有林改正法成立 じゅもくさいしゅけん ~樹木採取権制度などの導入へ~

詳細については「日本美しの森 お薦め国有林」のウェブサイト
(http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/reku/rekumori/)をご覧ください。



「日本美しの森 お薦め国有林」のご紹介



千本山風景林 (高知県)

【概要】

高知県東部、馬路村魚梁瀬の千本山風景林には、戦国時代から城や寺社仏閣に使用されてきた我が国を代表する天然スギの巨木、魚梁瀬スギが林立しています。

【見どころ】

千本山登山口から山頂まで登山道が整備されており(展望台までは約1時間半)、登山口脇の「森の巨人たち100選」に選ばれた「橋の大杉」(幹周:680cm、樹高:54m)をはじめとする名木や樹齢200~300年を超える巨杉が見渡す限り林立する圧倒的な景観は、息をのむほどの迫力と荘厳な雰囲気を感じており、日本でも有数の森林景観を楽しむことができます。

【イベント等】

かつて、魚梁瀬スギを大量に載せた魚梁瀬森林鉄道が1帯を駆け巡った中芸地域には、今なお魚梁瀬スギや森林鉄道が育んだ文化だけでなく、今や地域の一大産業となったゆず文化が息づいており、平成29年には、「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」として日本遺産に認定されました。毎年10月頃には、このストーリーに描かれた中芸地域の魅力を発信するイベント「ゆずfes」が開催され、森林鉄道跡の見学や酒蔵巡り等の体験プログラムが行われています(7月29日から8月25日には親子特別イベントを開催予定)。古き時代に思いを馳せ、温泉に浸かった後は、日本一の鮎やゆずをふんだんに使った郷土料理に舌鼓を打ってはいかがですか。

【アクセス等】

千本山登山口: 南国ICから車で約2時間30分

日本遺産HP: <https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/stories/story051/>



会津東山自然休養林 (福島県)

【概要】

福島県会津若松市にある約1300年前に発見されたといわれる東山温泉を囲むように位置する会津東山自然休養林は、会津盆地と猪苗代湖に挟まれた背あぶり山(標高840m)周辺に広がり、山頂付近からは会津盆地を広く見渡し、北は飯盛山、北東に磐梯山と猪苗代湖、南に那須の山々が連なる雄大なパノラマを楽しむことができます。

【見どころ】

背あぶり山は、江戸時代には若松から白河に至る白河街道筋にあり、この山を越えて行き交う商人や山仕事に行く地元の人々が、「朝は東から上がる太陽を、帰りは沈む夕日を『背中』にあびながら家路についたこと」からこの名がついたといわれています。山頂からは、磐梯山と猪苗代湖の眺望とともに、初夏のレンゲツツジや7月のホタルブクロ、オオバギボウシ等の草花や秋の紅葉も楽しむことができます。オオルリ、シジュウカラ、キビタキなどの野鳥も数多く棲息しており、遊歩道を歩けば涼しげな滝にも出逢うことができます。

また、山頂付近は、フィールドアスレチック、キャンプ場などの「背あぶり山公園」となっており、ご家族で気軽に楽しめます。

【イベント等】

毎年、8月10日には、「東山温泉お湯かけまつり」が開催され、地元温泉街の方や子供たちが神輿を担いで温泉街を練り歩き、宿泊客等からお湯を浴びせかけてもらうお祭りで賑わいます。

9月22日には、鶴ヶ城より出陣する「会津藩公行列」が会津若松市街地を総勢500名の武者姿となって練り歩きます。

【アクセス等】

東山温泉から車で15分、飯盛山から車で20分、鶴ヶ城から車で20分

キャンプ受付等の問い合わせ: ☎0242-28-0062 (背あぶり山レストハウス)



7

2019
No.148

Contents

- 03 **特集** 国有林改正法成立 ~樹木採取権制度などの導入へ~
- 07 TOPICS 01 第70回全国植樹祭 あいち2019 ~木に託す もり・まち・人の あす・未来~
- 08 林木遺伝子銀行110番 枯れそうな巨樹・名木等をさし木やつぎ木で増殖した苗木として里帰りさせるサービス 国際交流のシンボル木・ローソンヒノキと歴史を見てきたクロマツ
- 10 TOPICS 02 一般社団法人日本森林学会 2018年度の「林業遺産」に4件が選定されました!
- 11 みどりの女神が行く!
- 12 林業成長産業化地域創出モデル事業 ⑪ 山口県長門市 新たな産業の創出~林業成長産業化への挑戦~
- 14 TOPICS 03 「7月7日は乾しいたけの日」キャンペーン
- 16 TOPICS 04 「山の日」記念全国大会
- 18 国有林野事業の取組 南三陸地域におけるイヌワシの生息環境の再生について



国有林改正法成立

じゅもくさいしゅけん
～樹木採取権制度などの導入へ～

令和元年6月5日に、「国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律」が可決され、成立しました。来年4月1日に施行され、「樹木採取権制度」など新たな取組がスタートします。

1 新制度導入の背景

国内の森林は、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えています。この森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用していくことで、先人の築いた貴重な資産を継承・発展させることが、これからの森林・林業政策の主要課題となっています。こうした課題に対応するため、経営管理が不十分な民有林を都道府県が公表する民間事業者（いわゆる「意欲と能力のある林業経営者」）に集積・集約化する、森林経営管理制度が今年4月からスタートしました。

この森林経営管理制度を円滑に実施し、制度の要となる林業経営者を育成するためには、安定的な事業量の確保が必要となります。そのためには、民有林からの木材供給を補完する形で、国有林から、長期・安定的に、林業経営者が樹木を採取できるような措置することが有効です。また、森林資源が充実する中で、川上から川下に至るサプライチェーンの当事者が連携して行う、非住宅建築物の木造化・木質化等、新たな木材需要の開拓に資する取組を促進していく必要があります。

このような認識の下、効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、現行の入札による方法に加え、国有林野の一定区域において、国有林野の公益的機能の維持増進や地域の産業振興等に配慮した上で、木材の需要者と連携する事業者が、一定期間・安定的に樹木を採取できる権利を創設するとともに、併せて、川上側の林業と木材の需要拡大を行う川中・川下側の木材関連産業の連携により木材の安定供給を確保する環境整備を行うため、今回の法改正を行いました。

2 国有林野の管理経営に関する法律の改正の概要

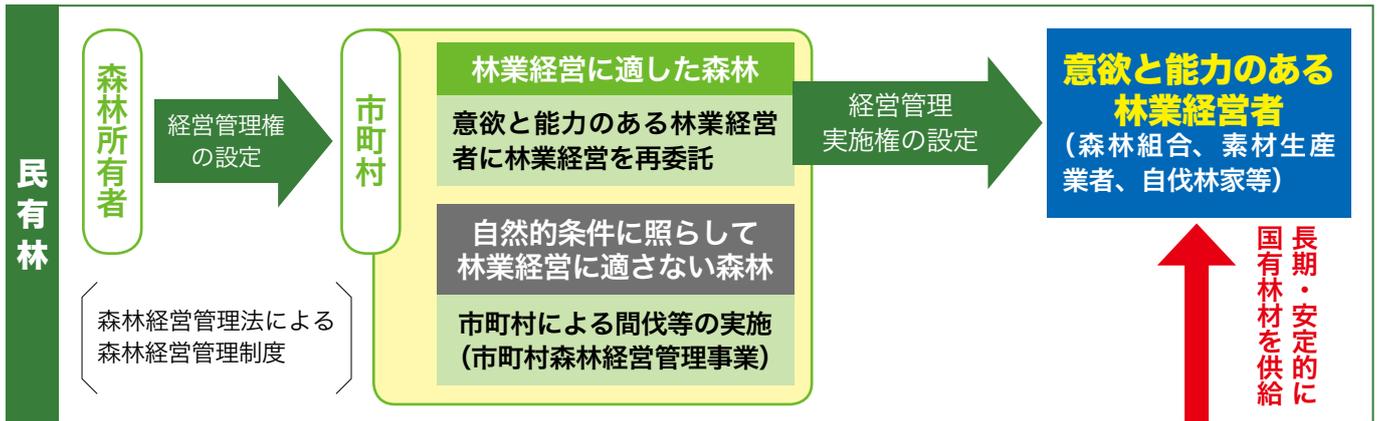
～樹木採取権制度の創設～

① 樹木採取区の指定

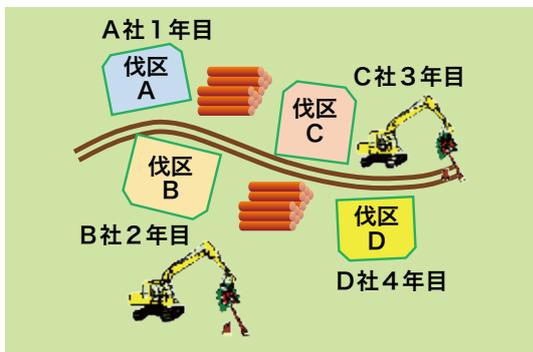
農林水産大臣（以下「大臣」）は、効率的かつ安定的な林業経営の



森林経営管理制度の円滑な実施を支援していくための国有林の取組

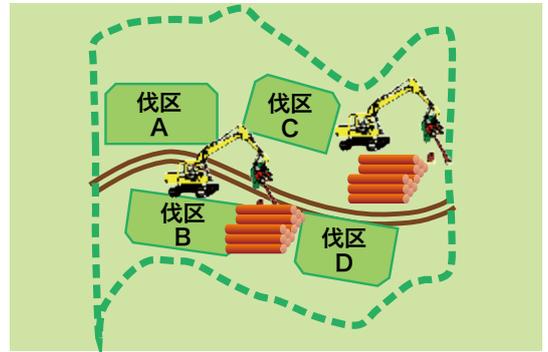


① 現行の仕組み (引き続き実施)



- ・ 毎年度個別に場所、時期等を特定し、入札により立木を購入して伐採する事業者を決定
- ※ 立木を購入している林業経営者の平均年間立木購入面積 (2015年農林業センサス) は約 20ha (年間 6千㎡程度の素材生産量に相当)

② 追加する仕組み (今後の供給量の増加分の一部で実施)



- ・ 立木を一定期間、安定的に伐採できる権利 (地域の意欲と能力のある林業経営者が対応可能な数百 ha・年間数千㎡程度の素材生産量を想定) を設定
- ※ 現行の国有林の伐採のルールを厳守
- ※ 長期に事業量が見通せることで機械導入や雇用が進展

①を基本とした上で、②を追加

国有林

③ 事業の実施
 (1) 樹木採取権実施契約の締結
 樹木採取権の設定を受けた者 (樹木採取権者) は、事業の開始

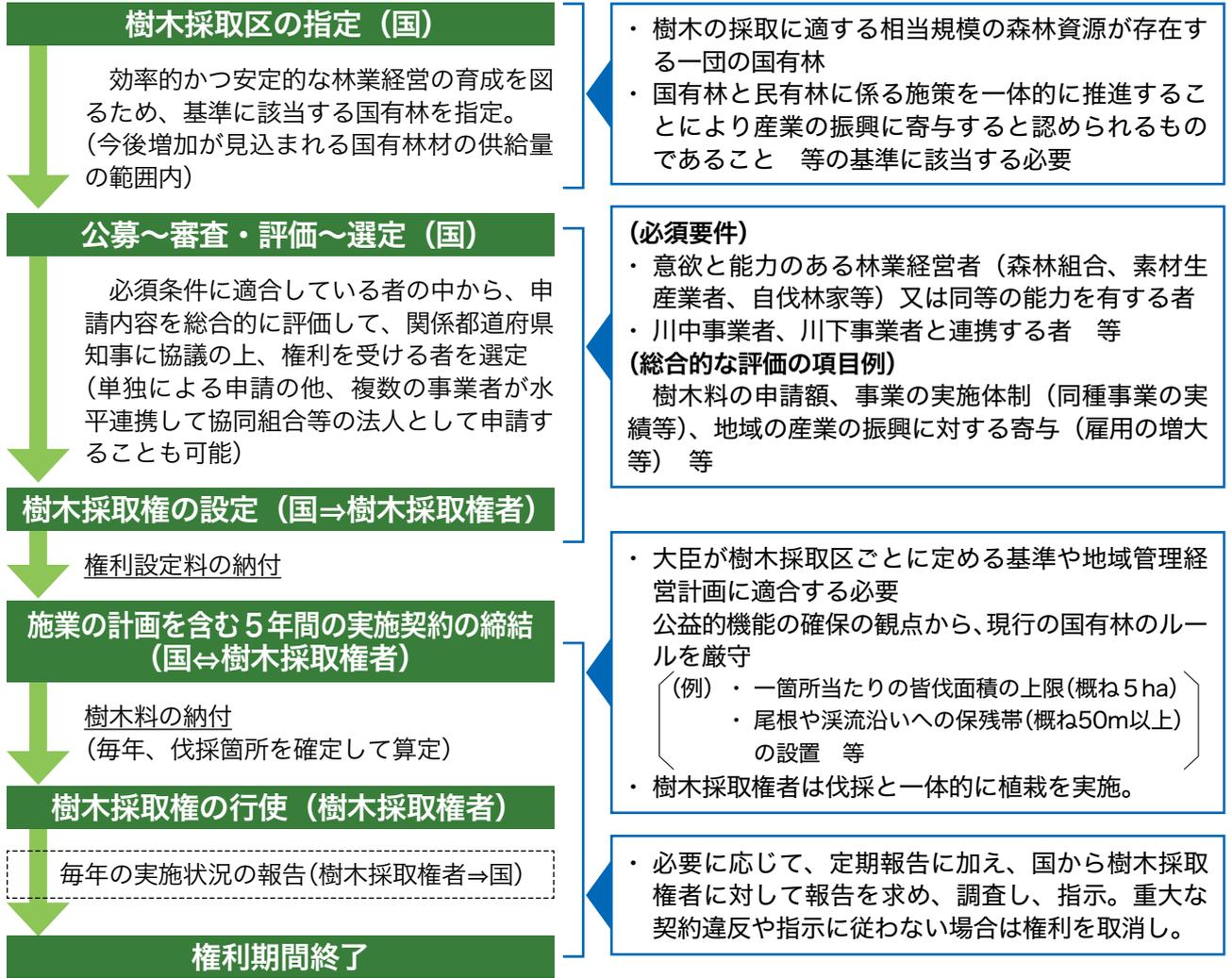
【樹木採取権】
 樹木採取権は、樹木採取区に生育している樹木を、一定の期間、安定的に採取する権利です。樹木採取権は物権とみなし、その存続期間は五十年以内としています。なお、運用では地域の産業の振興への寄与の観点から、地域の意欲と能力のある林業経営者が対応可能な基本的な期間・規模として十年間・数百ha、年間数千㎡程度の素材生産量を想定しています。また、樹木採取権の設定を受ける者は、設定の対価として権利設定料を納付します。

大臣は、応募者のうち基準に適合する者の中から、③(1)の樹木料の算定の基礎となる申請額、事業の実施体制、地域における産業の振興に対する寄与の程度等を勘案し、関係都道府県知事に協議の上、樹木採取権の設定を受ける者を選定します。

② 樹木採取権の設定を受ける者の公募・選定
 大臣は、樹木採取区を指定したときは、樹木採取権の設定を受けることを希望する者を公募します。
 樹木採取権の設定を受ける者の必須条件として、「森林の経営管理を効率的かつ安定的に行う能力や、これを確実に行うに足りる経理的基礎を有すると認められること」や「民有林からの供給を圧迫しないため、木材利用事業者等(川中事業者)及び木材製品利用事業者等(川下事業者)との連携により、木材の安定的な取引関係を確立することが確実と認められること」等の基準に適合していなければなりません。

育成を図るため、「樹木の採取に適する相当規模の森林資源が存在する一団の国有林野の区域であること」、「指定しようとする区域の所在する地域において、国有林と民有林に係る施策を一体的に推進することにより、地域における産業の振興に寄与すると認められるものであること」という基準に該当する区域を樹木採取区として指定します。

樹木採取権制度における事業実施の基本的な流れ



① 木安法の事業計画の作成者に、川上事業者として意欲と能力のある林業経営者など森林施業の集約化を行おうとする者を

② 概要
(1) 木材の安定供給の確保に関する特別措置法(木安法)の改正

3 木材の安定取引に取り組む事業者に対する金融上の措置



④ 樹木の採取跡地における植栽
採取跡地における植栽については、国が責任を持って行うこととなりますが、採取跡地において伐採と植栽を一体的に行うことによる植栽の効率的な実施のため、当該樹木採取区に係る樹木採取権者に、植栽をその樹木の採取と一体的に行うよう申し入れるものとしています。そのため、公募の際に植栽作業を行うことを提示し、それに応じた者から樹木採取権者を選定します。このことにより再造林が適切に行われることとなります。

前に、大臣と具体的な施業の計画(採取する箇所、面積、採取方法等)や、川中・川下事業者との連携による木材の安定的な取引関係の確立に関する事項等を内容に含む樹木採取権実施契約(以下「実施契約」)を五年ごとに締結することとなります。実施契約は、公益的機能の維持増進等の観点から、現行の国有林の伐採のルールに則り、大臣が樹木採取区ごとに定める基準や国有林野の地域管理経営計画に適合する必要があります。また、樹木を採取する前に樹木料を国に納付する必要があります。

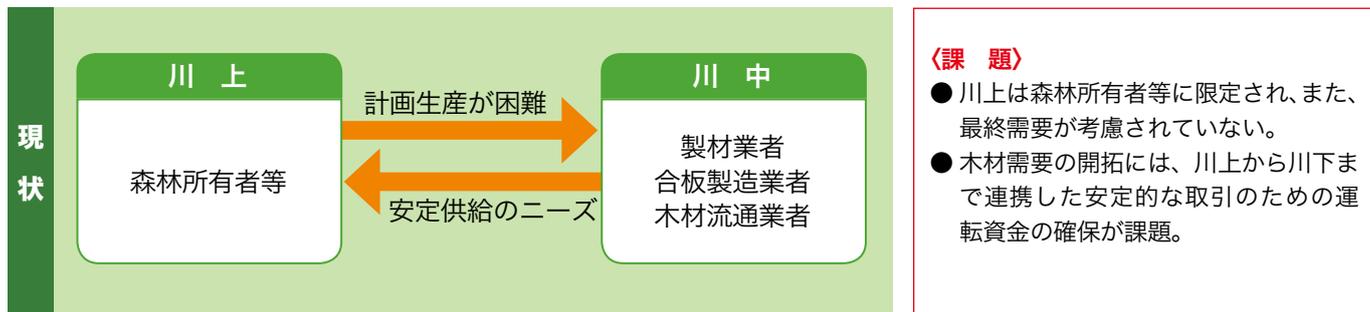
② 報告、指示、樹木採取権の取消し
大臣は、事業の適正を期するため、樹木採取権者に対して報告を求め、調査し、指示をすることができ、正当な理由なく指示に従わないときは権利を取り消すことができます。

また、大臣は、樹木採取権者が国有林の伐採のルールに適合しない伐採を行うなど、実施契約に定められた事項に重大な違反があったときは、樹木採取権を取り消すことができます。

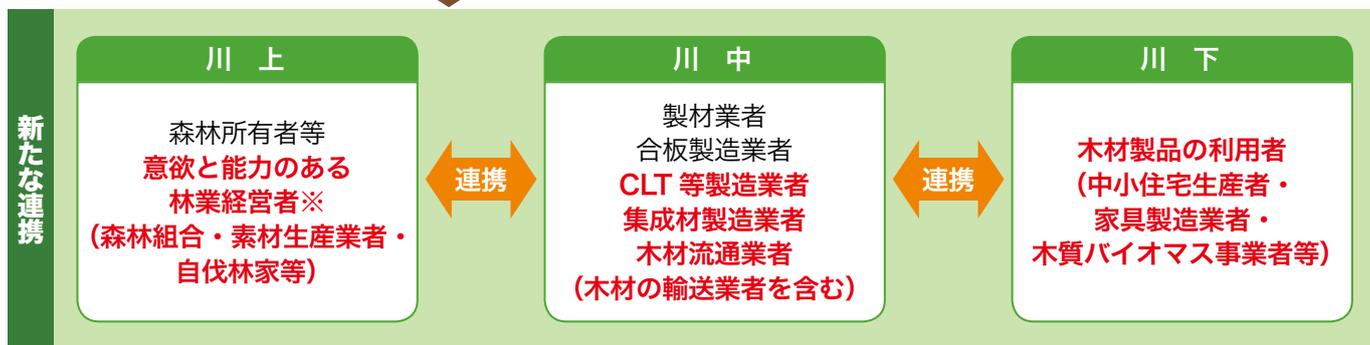


木材の安定供給の確保に関する特別措置法の改正概要

意欲と能力のある林業経営者（森林組合・素材生産業者・自伐林家等）の育成を図るため、川上から川下に至るサプライチェーンの当事者が連携して行う、CLT等の活用や非住宅建築物の木造化・木質化など、新たな木材需要の開拓に資する取組を支援する仕組みを導入。



*赤字の主体が加わったサプライチェーン上の連携を支援



※ 国有林において樹木採取権の権利設定を受けようとする者を含む。

連携した取組に対し、融資制度の拡充等、事業者への資金供給の円滑化を図る仕組み（計画認定者への債務保証及び低利の資金融通）を措置

4 新しい制度の導入に向けて

- 加え、中小住宅生産者等の川下事業者を新たに位置付けます。また、任意で定められる促進措置の実施者に、木材輸送事業者を加えます。
- ② 川上事業者、川中事業者及び川下事業者が、共同して木材の安定的な取引関係の確立を図る事業に関する計画（事業計画）を作成し、知事等の認定を受けた場合、独立行政法人農林漁業信用基金（信用基金）による金融上の措置（債務保証及び低利の資金融通）を講じます。
- ③ ①②の措置を、信用基金の目的規定に位置付けるとともに、当該措置を同基金の業務として追加します。



今回の法律改正については、令和2年4月1日が施行となりますが、国有林における樹木採取区の指定については、当面10箇所程度をパイロット的に行っていく考えです。今年度においては、権利の設定を受けた事業者が確実な事業量の見通しを得て、人材や機械への投資により経営基盤が強化されることを通じて、地域の意欲と能力のある林業経営者の育成を図ることができるよう、円滑な運用開始に向けて準備を進めていくこととしています。さらに、パイロット的に指定する樹木採取区における事業の実施を通じて事業者の応募状況や申請の内容、樹木採取権者の事業量拡大など事業の実施状況について検証し、地元自治体等の評価も伺いつつ、区域の規模や権利の期間、事業の要件等が適切か判断し、次のステップにつなげていく考えです。

また、木安法改正により、対象者が拡大する金融措置については、民有林材・国有林材を問わず木材利用のサプライチェーンの構築に資するものと考えています。制度の活用により、川上から川下の事業者や流通を担う事業者の連携によって新たな木材需要が開拓されることが期待されます。



第70回 全国植樹祭あいち2019

～木に託す もり・まち・人の あす・未来～



おことばを述べられる天皇陛下



天皇陛下による苗木(あいちニコ杉)のお手植え



お手播きの際に緑の少年団にお声掛けされる皇后陛下



代表記念植樹をする吉川農林水産大臣

6月2日、愛知県尾張旭市・名古屋市の愛知県森林公園で「第70回全国植樹祭 あいち 2019」が開催されました。全国植樹祭は、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する理解を深めるため、昭和25年から各都道府県を巡って毎年春季に開催されている国土緑化運動の中心的な行事です。

愛知県では、昭和54年5月に藤岡町(現在の豊田市)で「第30回全国植樹祭」が「緑で結ぼう山村と都市」をテーマに開催されており、今回の大会が2回目の開催となります。

式典前のプロローグでは、山から伐りだした木材を筏にして川を下り、都市に見立てた「木づかいの舞台」を作り上げていくアトラクションが披露されました。

式典では、大会会長の大島 理森衆議院議長(国土緑化推進機構会長)及び大村 秀章愛知県知事よりあいさつがありました。その後、全国の緑化功労者や各種コンクールの表彰が行われ、吉川 貴盛農林水産大臣などへ農林水産関係の高校生から苗木の贈呈が行われました。贈呈された苗木(あいちニコ杉)は、吉川大臣が大会会長とともに記念植樹を行いました。

両陛下のお手植えでは、天皇陛下がスギ(あいちニコ杉)、クスノキ、フモトミズナラの苗木を、皇后陛下がシデコブシ、ヒトツバタゴ、シキザクラの苗木をそれぞれ植樹されました。また、お手播きでは、天皇陛下がヒノキとアベマキの種子を、皇后陛下がハナノキとマメナシの種子を播かれました。

続いて、国土緑化推進機構の佐々木 毅理事長及び農林水産関係の高校生より、国民の命を守り、人々に希望を与える森林を未来に引き継ぐ決意を述べた大会宣言が行われました。最後に大村 秀章愛知県知事から来年全国植樹祭が開催される島根県の丸山 達也知事に全国植樹祭のシンボルである「木製の地球儀」がリレーされ閉会となりました。

次回の第71回全国植樹祭は、来春、島根県大田市の三瓶山北の原を主会場に開催される予定です。



林木遺伝子銀行110番

— 貴重な樹木の苗木の里帰り —

枯れそうな巨樹・名木等をさし木やつぎ木で増殖した苗木として里帰りさせるサービス

林木育種センターでは、林木のジーンバンク事業の一環として、高齢や被害等が原因で衰弱した天然記念物、森の巨人達百選やこれらに類する巨樹・名木等の中で、特に保存する価値があり緊急性が高いと判断された樹木を増殖して後継樹を現地に里帰りさせるサービス「林木遺伝子銀行110番」を行っています。

このサービスでは、樹木の所有者や地方公共団体等からの要請を受け、枯れそうな樹木から採取した枝をさし木やつぎ木の方法で全く同じ遺伝子を受け継ぐクローン苗を増殖し、数年程度育てあげて元の場所にお返しします。

これまでに、280件の要請があり、このうちの211件307本のクローン苗木が里帰りを果たしています(平成31年3月31日現在)。また、後継クローン苗木の一部は、林木遺伝資源として林木育種センターに保存され、研究材料として活用されています。このシリーズは、3回にわたって林木育種センター(茨城県日立市)、北海道育種場(北海道江別市)、東北育種場(岩手県滝沢市)、関西育種場(岡山県勝央町)と九州育種場(熊本県合志市)における「林木遺伝子銀行110番」の取組を紹介します。

「林木遺伝子銀行110番」の利用については、森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター HPの「遺伝資源の収集・保存・配布」(<https://www.ffpri.affrc.go.jp/ftbc/iden/index.html>)をご覧ください。遺伝資源収集係(林木育種センター ☎0294-39-7000)にお問い合わせ下さい。



● : 里帰りした樹木の一例

石川県金沢市
国指定特別名勝兼六園「根上松」
ねあがりまつ

北海道乙部町
林野庁指定森の巨人たち百選「縁桂」
えんかつら

岩手県滝沢市
市指定天然記念物「五龍のフジ」
ごりゅう

東京都葛飾区
柴又帝釈天題経寺区保存木「瑞龍松」
ずいりゅうまつ

熊本県阿蘇市
(旧)市指定天然記念物「産神社の杉」
うぶしんしゃ すぎ

台風で倒れた親木



国際交流のシンボル木・ローソンヒノキと 歴史を見てきたクロマツ

今回はまず、茨城県日立市にある林木育種センターが行った里帰りのうち、二つの事例を紹介します。

一つ目は、東京都立上野恩賜公園の「グラントヒノキ」です。この木は、アメリカ南北戦争(1861年～ 1865年)で北軍を勝利に導いたグラント将軍が、第18代アメリカ大統領を退任した後、1879年に国賓として来日した際に植えられたローソンヒノキです。樹齢が120年を超え樹勢が弱ってきたため、平成17年度に東京都から育種センターに要請があり、つぎ木で増殖した後継樹を、昭和21年から毎年開催されている「グラント将軍訪日記念献花式」にあわせて、平成19年5月に里帰りさせました。高さが40cmで里帰りした2本の苗木は、今では約5mまで成長し、これからの式典でもシンボルとして受け継がれるはずで

す。二つ目は、東京都葛飾区の保存木に指定されている葛飾柴又帝釈天^{だいきょうじ}題経寺^{ずいりゅうまつ}の「瑞龍松」です。このクロマツは、450年前には既にある程度の大きさに達していたとされ、200年前の江戸時代の絵図には、名前のとおり龍が天に上昇する如く、その樹形が描かれています。現在、松くい虫被害が北海道を除く地域で発生していることから、所有者である題経寺は、「瑞龍松」がいつ被害を受けて枯れてもおかしくない懸念していたようです。その備えとして、平成25年10月に要請を受け、つぎ木による増殖を行い、2本の苗木は、平成27年4月に行われた葛飾柴又帝釈天題経寺の花まつりに合わせて里帰りしました。

これまでに里帰りした樹木は、いずれも多くの人たちに長年愛され、また、敬われ大切にされてきた地域のシンボリックな存在です。地域で大切にされてきた樹木を守りたい、そのために後継樹を残したいというみなさんの気持ちに答えられるように、われわれは、人と一本の樹木をつなぐサービス「林木遺伝子銀行110番」に、これからも精一杯取り組んでいきます。



グラントヒノキ: 1 親木、2 後継樹の現況(令和元年)、3 里帰りした当時の後継樹(平成19年)

瑞龍松: 4 里帰りした当時の後継樹(平成27年)、5 親木

一般社団法人日本森林学会

2018年度の「林業遺産」に 4件が選定されました！

日本各地の林業は、地域の森林をめぐる人間の営みの中で編み出され、明治期以降は海外の思想・技術も取り入れながら、大戦期の混乱を経て今日に至るまで、多様な発展を遂げてきました。日本森林学会では、学会100周年を契機として、こうした日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みとして、「林業遺産」選定事業を2013年度から開始しました。6年目となった2018年度は、全国各地から計7件の応募があり、そのうち4件を林業遺産(登録No.32~35)として認定しました。選定結果は、2019年5月28日の日本森林学会定時総会に併せて公表され、認定証・記念品が各件の所有者・管理者等に贈呈されました。

「林業遺産」についての詳細情報は、日本森林学会のホームページをご参照ください。

<https://www.forestry.jp/activity/forestrylegacy/>



4 郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林

美並ふるさと館および星宮神社社叢林の外観
美並ふるさと館再現展示の例

1 十勝三股の林業集落跡地と森林景観

上:当時の集落(出典:上士幌町地域の宝探しの会(2007)「十勝三股物語」)
下:三国峠からの樹海景観

3 琉球王朝時代の多良間島の「抱護」と『林政八書』

上:多良間島の「抱護」
下:『林政八書』(林政八書研究会所有)

2 木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷

木地師の作業の様子
氏子駆帳

1	とがちみつまた 十勝三股の林業集落跡地と 森林景観	1920年代	かとうぐん 北海道河東郡 かみしほろちょう 上士幌町十勝三股	天然林の伐採とともに歩んできた北海道の開拓と林業の歴史を端的に示す、大規模林業集落跡地および原生と人為が織りなす森林景観
2	きじし 木地師文化発祥の地東近江市 おくらだに 小椋谷	平安時代	きみはたちょう 東近江市君ヶ畑町、 ひるたにちょう 蛭谷町、政所町、箕川 ちょうまわだちょう 町、黄和田町、九居瀬町	ろくろ 轆轤の使用をはじめとする独特の技術・習慣・制度を古来より継承してきた木地師文化の中心地
3	たらしま 琉球王朝時代の多良間島の 「抱護」と『林政八書』	「抱護」:18世紀 (1742年頃)、『林 政八書』:明治18 (1885)年	「抱護」:沖縄県多良間 村字仲筋、字塩川『林政 八書』:沖縄県浦添市 (林政八書研究会)	琉球王朝時代における蔡温 <small>さいおん</small> の思想に基づく風土に根差した独自の森林施業法と林業政策が編纂された『林政八書』と、その施業法によって今も人々を護る「抱護」の樹林帯
4	くじょう 郡上林業の歴史と技術を伝 承する資料・展示と社叢林	およそ1820年代 ~ 1950年代	あきふらふら 岐阜県郡上市 みなみちようたかまご 美並町高砂	19世紀初頭から続く郡上の育成林業の姿を今に伝える資料・展示および高齢林



▲全国山菜サミット in 真室川に出席しました



▲採れたてが一番おいしい！

みどりの 女神が行く！

藤本麗華 (ふじもと れいか)

山菜の魅力を満喫！ 「全国山菜サミット in 真室川」

山形県真室川市にて開催された、全国山菜サミット in 真室川に出席してまいりました。みどりの女神は山や木に関する活動ばかりのイメージがありましたが、実際はそれだけでなく、炭や山菜、獣のことなど、より広い意味での自然について学ばせて頂いています。

今回私は山菜シンポジウムのパネリストとして参加し、山菜の魅力やこれからの課題について意見を交わしました。山菜が大好きな私はその道のスペシャリストの方々からたくさんのお話をうかがえて、本当に楽しい時間となりました。

私にとつての山菜といえば、メイン料理を支える「脇役」というイメージでした。しかし、山菜サミットで提供された料理は、立派なメイン料理であり、これがとつても美味しく、衝撃を受けました。さらに採れたての新鮮な山菜であれば、アク抜きしなく

ても美味しく食べられるということも新発見です。美味しい山菜を食べたいならばその場所まで行くことをオススメします。

たらく山菜を満喫してしまいましたが、女性にとつて嬉しいのは沢山食べてもヘルシーなことですね。自然の恵みに感謝をしながらご飯を食べられる。素敵な時間となりました。みどりの女神は、自然に癒されたり、美味しく満たされたり、たくさんの方々に触れているおかげなのか、毎日パワフルに過ごせています。

明日の森林をつくる 「全国植樹祭」に参加

「令和」になって初めての全国植樹祭が愛知県で開催されました。

お天気にも恵まれ、新天皇皇后両陛下もご臨席され、特別に心に残るイベントになりました。参加者の一人として、歴史の重みを感じながら植樹をさせて頂きました。

森林を明日、未来に繋げていくために、私もこうして今お手伝い出来ることがとても嬉しいのです。会場では私が広報大使を務めているCLTも大きく紹介されていました。これからの日本の建物が内装の木質化を含め、木造建築で更に温かみが増し、お洒落でより安全になっていきます。私はそのことを知って嬉しかったですし、さらに沢山の方々に知って頂けたことも嬉しかったです。

植樹祭会場に設けられた出展ブースでは、さまざまな木の活用アイデアが展示されて盛り上がっていました。中でも私が気に入ったのは「檜

たのは「檜のシール」です。この植樹祭で一番のお気に入り雑貨です。

人の好みはそれぞれなので、アイデアが豊富だとそれだけチャンス

が広がります。その工夫によって、癒しや温かみが生活に届くことは素晴らしいことだと思います。

任期最初の頃を振り返ってみると、不安と勉強の日々だったように思います。

最近では毎回の活動、一つ一つをゆっくり考え、素晴らしい経験を楽しむことが出来るようになってきました。

そして現在、私が出来ることがはなだらう。とより深い課題が出来ました。

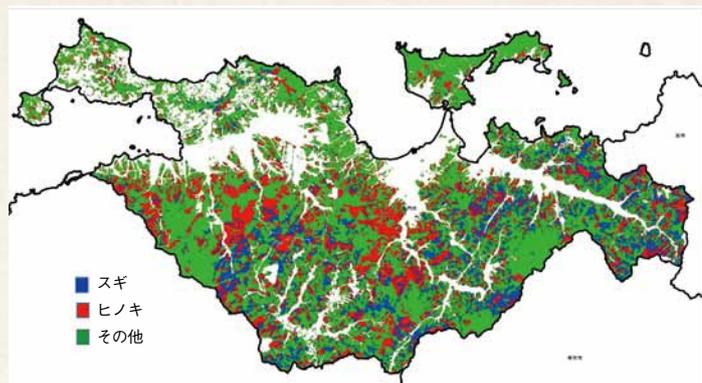
植樹を通して感じる生きる大切さや、動物を通して考える食べ物大切さ、任期の後半は、伝える、ことを大切にしていきたいと思っています。



▲ワンポイントがかわいい檜のシール



▲全国植樹祭 あいち 2019に参加しました



長門市森林分布図

現在の長門市は、平成17年に長門市、三隅町、日置町、油谷町の1市3町

1 長門市の現況



山口県長門市 新たな産業の創出 林業成長産業化への挑戦

林業成長産業化地域創出モデル事業

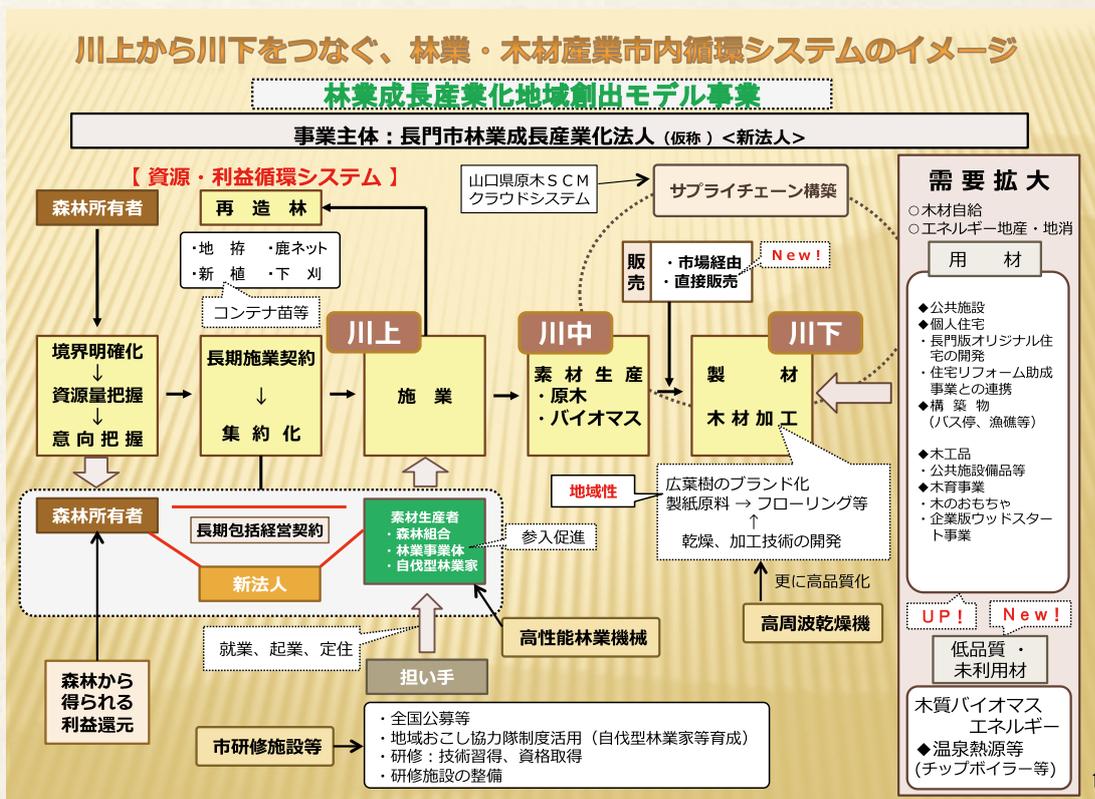
が合併し誕生しました。本市は、本州の最西北端、山口県の北西部に位置し、北側には北長門海岸国定公園に指定される美しい日本海の風景が広がっています。面積は、35,731haでその75%を森林が占めています。森林の面積は26,880haで、そのほとんどの26,693haが民有林です。スギ、ヒノキを中心とした人工林は13,379haで、その内10齢級以上が54%を占め、伐期を迎えた森林資源が豊富に存在しています。また、市有林は4,390haと森林の16%を占め、全国平均に比べ高い割合となっています。

この豊富な森林資源を活用し、林業を本市の新たな産業として生み出すべく、「長門市林業・木材産業振興大綱」及び「林業成長産業化地域構想」を策定し、林業による地方創生、地域活性化を目指しています。

平成29年、本市は、「林業成長産業化地域創出モデル事業」のモデル地域

2

林業成長産業化 地域構想の具現化に向けた取組



循環システムイメージ図

※上記システムを構築するため、協議会及び専門部会において協議を実施

として選定され、「林業成長産業化地域構想」の具現化に向け、川上から川下までの林業及び木材産業関係者や学識者を交え「長門市林業・木材産業成長産業化推進協議会」を立ち上げました。地域構想では、「森林から得られる利

益を森林所有者に還元できるシステム」を構築するため、①素材生産量の拡大、②担い手の確保・育成、③需要の確保・拡大の3つを重点プロジェクトとして位置づけています。また、これらの取組を円滑かつ適切に実行していくための司令塔として「新たな法人」を設立します。

各プロジェクトに関する議論を行うため、協議会の下部組織として専門部会を設置しています。①から③の事業概要は、次のとおりです。

①素材生産量の拡大

これまでの間伐主体から主伐・再造林を取り入れ、森林の集約化を行い、市有林を核とした私有林とのシームレスな新たな包括経営手法（森林信託等）の開発・導入を目指します。

②担い手の確保・育成

やまぐち森林担い手財団・森林組合・



長門市林業・木材産業成長産業化推進協議会設立総会



専門部会



県内初のウッドスタート宣言（木育の推進）



長門おもちゃ美術館（木育推進拠点施設）



新庁舎エントランス棟 内観
（本年8月に竣工を迎える新庁舎）

林業事業者による新規就業者の確保育

成対策と連携した素材生産事業者の技能向上や林業及び木材産業の人材確保・定着に対する支援を行います。また、「木育」と連携した木工分野における起業・人材育成の支援を行います。

③需要の確保・拡大

本年8月に竣工を迎える市新庁舎をはじめ公共建築物への市産材の活用や木育の推進による木材自給の促進、全国的に稀な群生するシイの木などの広葉樹を活用した木質建材の商品化・ブランド化の推進による木材外商の促進等を目指します。



3 今年度の具体的な取組

「新法人の設立」

・新法人の具体的な役割を明確化し、法人運営に係る人材の公募を行います。

「素材生産量の拡大」

・森林資源量の把握調査として、航空レーザー測量を行います。また、森林所有者に対し、森林の集約化や所有森林の経営などの意向調査を行い、調査結果と航空レーザー測量の解析結果を照合し、集約化及び主伐・再造林候補地の選定及び路網整備計画を作成します。

・再造林の促進や一貫作業による施業の低コスト化を図るため、コンテナ苗の生産体制に関する調査研究を行います。

「担い手の確保・育成」

・木育を推進する市内NPO法人と連携し、木工職人の育成研修を行います。また、素材生産事業者の担い手を確保するために、県内、県外の研修施設との連携体制の構築を行います。

「需要の確保・拡大」

・市産材の活用を促進する取組として、

市産材のサプライチェーンの構築やトレサビリティを確保し、市産材活用住宅の定義を確立します。また、「長門らしさ」や「健康住宅」といった多彩なコンセプトに対応した仕組みを検討します。



4 おわりに

本市は、林業の先進地ではありません。専門的な知見を持つ協議会委員の皆様から林業やその取り組み方を学び、地域が一体となって試行錯誤しながら地域構想の具現化を模索しています。ただ、先進地でない本市だからこそ、これまでの林業の常識とは別の角度から林業振興を図り、本市オリジナルの林業成長産業化事業を全国へ発信したいと考えています。

「7月7日は乾しいたけの日」 キャンペーン



(銀座数寄屋橋公園)雨模様でしたが大勢の人が集まりました。

7月7日は「乾しいたけの日」です。そして「そうめんの日」でもあり、今年も2つの食材がコラボをして農林水産省消費者の部屋と東京・銀座数寄屋橋公園でキャンペーンを行いました。おいしい麵つゆが作れる国産「乾しいたけ」と夏に欠かせない「そうめん」。そのおいしさを広く知ってもらおうと、乾しいたけの産地からは「くまモン」が応援に駆けつけてくれました。

乾しいたけは、古くから日本人に親しまれている食材であり、その生産を通じて広葉樹林の活用と保全、山村の振興にも大きな役割を果たしています。

しかし、かつて1万トンを超えていた乾しいたけの国内生産量は3千トンを割るようになり、1世帯当たりの年間消費量も昭和50年の417gをピークに平成30年には5分の1以下の47gまで減少しています。そして、こうした国内需要の約6割は輸入されたもので、輸入もののほはずべてが中国産となっています。

そのような中、乾しいたけの生産・流通関係者でつくる「日本産・原木乾しいたけをすすめる会」が平成25年から7月7日を「乾しいたけの日」とし、国産乾しいたけのおいしさや安全性、豊富な栄養を広く消費者の方に知っていただき、消費拡大につなげようと

様々な取組を行っており、林野庁もこうした取組を後押ししています。

その取組のひとつとして、「乾しいたけの日」である7月7日には、同じく7月7日を「そうめんの日」とする全国乾麺協同組合連合会と協力し、銀座数寄屋橋公園において、国産乾しいたけとそうめんのサンプルや乾しいたけをおいしく食べるレシピ等の配布(1,000セット)を行いました。当日は、乾しいたけの産地から「くまモン(熊本県)」も応援に駆けつけ、栄養豊富でうま味がたっぷりな乾しいたけをもっと家庭料理でも使ってほしい、とPRしてくれました。

この銀座でのイベントに先立ち、7月1日から5日の間、農林水産省消費者の部屋において、特別展示「ほしに願いを!!7月7日は☆乾しいたけの日・そうめんの日」を開催しました。ここでは「そうめん」とタグを組み、国産乾しいたけのいろいろな効用や乾しいたけの上手なもどし方と保存法の紹介、各地の乾しいたけ加工食品や乾麺等の展示などを行い、大勢の方にご来場いただきました。

また、乾しいたけのそれぞれの産地においても、7月7日の「乾しいたけの日」に合わせて、乾しいたけ関係者や団体により様々なイベントが開催され、ご当地キャラクターなどの応援を得て、乾しいたけのよさをアピールしました。



(農林水産省消費者の部屋)乾しいたけに関するいろいろな商品やパネルが展示されました。



(農林水産省消費者の部屋)中学生の社会見学のみなさんが訪れました。



乾しいたけ産地の「乾しいたけの日」に関連した取組

開催日	開催場所	内容	主催
6月16日	姉崎椎茸園圃場／ 織田コミュニティセンター (越前町)	「親子で学ぶ乾しいたけ」 椎茸農家さんとスタンプラリー、原木しいたけの 菌打体験、乾しいたけが大好きになる料理教室等	日本産原木乾しいたけをすすめる会、 姉崎椎茸園、だしソムリエStyle
6月24日、 27日、28日	宮城県庁 1階玄関ホール	乾しいたけをはじめとする宮城県産きのこや その加工品を、県内の生産者が日替わりで販売	宮城県
7月3日～9日	福岡大丸(福岡市)	大相撲優勝カップ(乾しいたけ)の展示、チラシの 配布、計量販売	椎茸農協
7月4日	仙台市ガス局ショールーム 「ガスサロン」	「きのこ料理教室」 乾しいたけをはじめとする宮城県産きのこをふ んだんに使ったレシピを紹介	仙台市ガス局、宮城県特用林産振興会
7月4日～5日、 11日～12日	福岡県庁よかもんカフェ	「乾しいたけフェア」 乾しいたけを使った弁当提供、会員産乾しいたけ の販売、乾しいたけ機能性の紹介	福岡県特用林産振興会
7月5日	JA糸島産直市場 伊都菜彩(糸島市)	県産乾しいたけのPR 会員産乾しいたけと乾しいたけレシピを配布	福岡県特用林産振興会(県後援)
7月5日	宮崎山形屋1F 四季ふれあいモール (宮崎市)	「宮崎県産☆(ほし)しいたけ市」 県産乾しいたけ品評会入賞作品展示、乾しいたけや その他加工品の販売、乾しいたけの試食、宮崎県 産乾しいたけを使った「ナババーガー」の販売等	宮崎県しいたけ振興会 (宮崎県・J A 宮崎経済連・県内関係農協)
7月6日	伊豆の国農業協同組合修善 寺営農センター(伊豆市)	乾しいたけの販売、乾しいたけ袋詰め放題、しい たけ加工品の販売、しいたけレシピの試食	静岡県きのこ総合センター振興協議会
7月5日～6日	トキのむら元気館ホール (佐渡市)	第21回全佐渡乾しいたけ品評会 品評会審査、表彰式、研修会、PR販売	主催:佐渡農業振興連絡会 きのこ振興会 後援:新潟県佐渡地域振興局
7月6日～7日	鶴屋百貨店(熊本市)	乾しいたけの日をPRする展示及び椎茸の試食販 売	熊本県椎茸農業協同組合
7月7日	関西スーパー大和田店 (大阪市)	愛媛県産乾しいたけ販売促進イベント	主催:関西スーパー 協力:愛媛県森林組合連合会
7月7日	トキハ(大分市)	チラシの配布、乾しいたけの詰め放題	椎茸農協
7月7日、8月7日	ドルフィンポート (鹿児島市)	「七夕☆(ほし)しいたけフェア」 乾しいたけの展示・販売、県産原木乾しいたけを 使った料理の提供、アンケート調査等	主催:鹿児島県特用林産振興会、鹿児島県
7月8日	関西スーパー高石駅前店 (高石市)	愛媛県産乾しいたけ販売促進イベント+愛媛県 イメージアップキャラクターみきゃん出演	主催:関西スーパー 協力:愛媛県森林組合連合会、愛媛県
7月8日～12日	鳥取県庁食堂	「星しいたけ×おいしい×嬉しい大作戦」 乾しいたけや野菜を使ったそうめんメニューを 提供	鳥取県原木しいたけブランド化促進協議会
7月10日～11日	いわて銀河プラザ (東京中央区)	「7月7日は乾しいたけの日 岩手県産乾しいたけ販売会」 乾しいたけの試食・販売	岩手県しいたけ産業推進協議会
7月11日、 13日、14日	飯伊森林組合	「第58回飯伊地区乾しいたけ品評会」 乾しいたけ品評会 審査・展示・販売	南信州特用林産振興会(下伊那山林協会・飯伊 地区森林組合連絡協議会・南信州地域振興局)



谷川連峰(群馬県／新潟県)



「山の日」記念全国大会

日本は国土の約7割を变化に富んだ山地が占める「山の国」であり、日本人は古くから山を崇め、森の恵みを享受し、自然とともに生きてきました。

この美しく豊かな自然を守り、次世代へ引き継ぐことを銘記するため、平成28年から8月11日には国民の祝日「山の日」となりました。

祝日の制定を記念し、毎年山の日、「山の日」記念全国大会は開催されており、平成28年は長野県上高地及び松本市で、平成29年は栃木県那須町で、平成30年は鳥取県大山町及び米子市においてそれぞれ開催され、いずれの大会も記念式典などに多くの方が参加され、大会は大いに盛り上がりました。

4回目となる今年は、「山に親しみ 山に学び 山と生きる」をテーマに8月11日(日・祝)に山梨県甲府市において開催されます。

山梨県の美しい山々や県土の約8割を占める豊かな森林、そこで育まれた水などの恩恵を守り育て、次世代へ引き継ぐとともに、本大会の取組をもとに山との共存のみならず、山の恩恵を受けて生きる人々同士の協働の営みにより、持続可能な地域づくりにつなげていくという想いが大会には込められています。

記念大会のほか、各地で自然体験や健康作り活動などのイベントが開催されます。

この機会に皆様お誘いあわせの上、イベントへ参加して、山や森林の恵みを感じてみてはいかがでしょうか。



大雪山歩道整備イベント(北海道)



裏磐梯デコ平 小野川不動滝(福島県)



天狗岳(愛媛県)



霧島山モンテフェスinえびの高原(宮崎県)



山梨市西沢渓谷(山梨県)

森林 管理局	日程	行事名	参加人数 (予定)	実施場所 (都道府県・市町村)	主催者
北海道	8月24日	「山の日」記念 森林散策会	40人	北海道美幌町・ 小清水町・大空町	常呂川森林ふれあい推進センター・網走南部森林管理署・オホーツク総合振興局東部森林室
東北	8月10日	「山の日」 森林体験学習	仁別森林博 物館 来場者対象	秋田県秋田市	東北森林管理局技術普及課
中部	8月4日	県民協働 山岳環境整備事業	80人	富山県立山町 (ブナ坂国有林)	富山県自然保護課
中部	8月10日	高山植物等保護普及啓 発パトロール	30人	長野県木曾町	高山植物等保護対策協議会木曾地区協議会
中部	8月11日	「山の日」 四方山祭り in上高地	2,000人	長野県松本市上高地	松本市、環境省
関東	8月11日	第4回 山の日記念 「21世紀の森まつり」 (環境と森と木のまつり)	約3,000人	21世紀の森 (群馬県沼田市、川場村)	山の日記念「21世紀の森まつり」実行委員会 (群馬県)
関東	8月11日	特別企画 国民の祝 日「山の日」まるご と！高尾山 GREEN CLEAN作戦	80人	東京都八王子市	森林インストラクター東京会
近畿中国	8月22日	夏休み木工教室	30人	和歌山県田辺市	和歌山森林管理署
四国	7月27 日・28日	「連合の森」 親子サマーキャンプ	約90人	徳島県美馬市	日本労働組合総連合会徳島県連合会
四国	8月22日	森林教室	約50人	徳島県徳島市	助任学童保育クラブ(第一・第二・第三)
四国	7月25日 予定	「自然と遊ぼうDAY！」	約100人	愛媛県松山市	「森と湖に親しむ旬間」 石手川ダム水源地域ビジョン推進委員会
四国	8月24日 ・25日	OneTwoTreeForest！ 2019	約1,000人	愛媛県内子町	ワンフォレ実行委員会
九州	8月11日	霧島山モンテフェス inえびの高原	約2,000人	宮崎県えびの市	環境省・霧島山モンテフェス実行委員会
九州	8月11日	蛤岩屋沢登り	15人	宮崎県日南市	日南山の会

【お知らせ】 近畿中国森林管理局では、「山に親しむイベントカレンダー2019」をホームページへ掲載しておりますので、こちらをご覧ください。
イベントカレンダー掲載予定URL <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/yamanohi/event2019.html>



「山の恩恵」

我が国の森林は、山間部に多く分布しており、森林が山間部に分布することで、山地災害の防止、洪水の緩和等の役割を果たしているほか、貴重な動植物の生息生育の場であったり、木材を生産するなど、森林は多面的な機能を有しており、私たちの生活になくてはならないものとなっています。

このような森林の役割は「山の恩恵」とも言えるものです。このような森林の有する多面的な機能を持続的に発揮させていくためには、山村地域に人が生活し、日常的に森林の整備・管理を行うことが重要です。

また、山村には、豊富な森林資源、水資源、美しい景観のほか、食文化をはじめとする伝統や文化、生活の知恵や技などの地域資源が数多く残されており、豊かな自然や伝統文化に触れる場、心身を癒やす場などとしての役割が期待されています。

国民の祝日「山の日」には、山の恩恵をもたらす森林とともに、それを支えてきた山村で暮らす人々の営みを感じてみましょう。



屋久島センター：「千尋の滝」雪嶽国有林外(鹿児島県)

南三陸地域における

イヌワシの生息環境の再生について

東北森林管理局 宮城北部森林管理署

はじめに



宮城県南三陸地域は、古くからイヌワシの生息地として知られています。また、南三陸町ではイヌワシが町の鳥とされており、上空を悠然と飛翔する姿は、地域の住民から親しまれてきました(写真1)。南三陸地域の中でも、石巻市、登米市にまたがる翁倉山はイヌワシの繁殖地として国の史跡名勝天然記念物、宮城県の自然環境保全地域特別保護地区に指定されており、全国的にも有名な生息地となっています。ところが、イヌワシは国内希少野生動物種に指定されるなど、国内での絶滅が危惧される種となっており、南三陸地域においても、近年ではその雄姿を見ることが難しくなっています。イヌ

管内概要

宮城北部森林管理署は、宮城北部森林計画区の国有林野約7万1千ヘクタールを管理経営しています。

管内は西部に南北を走る奥羽山脈の山岳地帯、東部に北上高地の丘陵地帯及びこの2つに挟まれた平野部に大別されます。

奥羽山脈には、栗駒山(1,627m)、船形山(1,500m)等の標高1,000m以上の山々が連なり、原生的な天然林等の「栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域」を始め、自然環境の優れた「栗駒国定公園」や「県立自然公園船形連峰」などがあります。

また、丘陵地帯は北上高地の南端部に位置し、標高600m以下の起伏の緩やかな地形となっており、東側は太平洋に面するリアス式海岸で「三陸復興国立公園」、「県立自然公園気仙沼」に指定されています。

平成20年の岩手・宮城内陸地震では大規模な山地災害が発生し、また平成23年の東日本大震災では海岸林等に甚大な被害を受けました。これらの被災箇所の復旧・復興に向けた事業を推進し、地域の安全・安心を確保するための取組を進めています。

管内の森林の91%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等の重要な役割を担っています。また、林業・木材産業においては、大規模合板製造工場や大手製紙会社等があり、地域における重要な産業になっていることから、国有林としても木材の安定供給に取り組んでいます。



署の基礎データ

所在地	宮城県大崎市古川東町5-32		
区域面積	449,907ha	うち森林面積	251,373ha
国有林面積 (官行造林地を含む)	70,942ha		
管轄区 の 関係市町村	気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、登米市、 栗原市、大崎市、加美町、色麻町、美里町、涌谷町、大和町、 富谷市、大郷町、大衡村		



写真1 南三陸町の町鳥、イヌワシ

ワシの個体数減少の要因の一つとして、イヌワシにとつての「狩り場」が少なくなったことが指摘されています。近年、戦後に造成された多くの人工林では、樹木が成長することで隣接する木々の枝葉が重なり、上空から地表が見えなくなっています。イヌワシは、草地や伐採跡地（写真2）、放牧地などの開けた場所で狩りを行う大型猛禽類のため、このような上空から地表が見えない人工林はイヌワシの「狩り場」には適していません。一方、国有林では、伐採時期を迎えた人工林を計画的に伐採し、木材を安定供給しつ



写真2 イヌワシの「狩り場」となる伐採跡地（イメージ）

つ、再造林を進めることで、地域の林業の成長産業化を推進することとしており、これらの取組によって伐採跡地や造林地が継続的に配置されることから取組はイヌワシの生息環境の再生、とりわけ「狩り場」の創出につながるものと期待しています。

イヌワシの 生息環境再生の取組



このような背景の下、南三陸地域では、国有林を含めた地域の森林の所有者、南三陸町をはじめとする地方公共団体、自然保護団体等が連携し、平成27年に「南三陸地域イヌワシ生息環境再生プロジェクト」を発足させました。このプロジェクトでは民有林と国有林が連携して、地域で親しまれ豊かな自然環境の象徴でもあるイヌワシの生息環境の再生と、計画的に伐採された木材の活用による地域の林業の成長産業化を目指すこととしています。



写真3 南三陸町内の国有林における現地検討会の様子

昨年度は、宮城北部森林管理署管内で本プロジェクトの関係者や有識者による現地検討会を開催し、イヌワシの生息環境の再生にも資する具体的な伐採方法の検討を行うとともに、その結果に基づき、南三陸町、森林所有者、東北森林管理局が連携して、イヌワシの行動圏内に一定の面積の伐採地が継続的に作られるよう、今後の5年間の森林計画を国有林と民有林についてそれぞれ策定しました（写真3）。

今後の取組



今後は、宮城北部森林管理署管内のかつてイヌワシが生息していた場所を中心としたエリアにおいて、国有林と民有林が一体となってより低コストで効率的な森林施策が実施できるよう、森林所有者、南三陸町、登米市、石巻市と東北森林管理局が間伐等の森林施策を連携して行うことなどを目的とした「森林共同施策団地」を設定することとし、現在、協定の締結に向け調整を進めているところです。

本プロジェクトを通じ、多様で健全な森林づくりがイヌワシの生息環境の再生と地域の林業振興に寄与するとともに、イヌワシが、南三陸地域の復興のシンボルとなることを願いながら、今後も地域の方々と共に取組を進めてまいります。

2019年 第4回「山の日」 記念全国大会

Yamanashi



8月11日 日祝

●大会テーマ
山に親しみ 山に学び 山と生きる
～持続可能な未来へ～

会場／山梨県甲府市・甲府市総合市民会館 ほか

写真：甲府市・金峰山から富士山を望む

【記念式典】

8/11(日・祝) 9時～10時25分
甲府市総合市民会館 [山の都アリーナ]

山梨の山や森林の魅力、森林を守り育てる活動、水の魅力等を映像や現場に携わる方のメッセージを交えて発信。日本を代表する山岳界・森林界である山梨県より、山々の恩恵への感謝と、それを守り育てる想いを未来へと引き継いでいきます。

- ◆式典
- ◆和太鼓演奏と山梨の山々の映像
- ◆山と生きる 山梨県の取り組みを紹介
- ◆神部冬馬さんと緑の少年隊の合唱 など

【トークショー】

8/11(日・祝) 10時45分～12時00分
甲府市総合市民会館 [山の都アリーナ]

「遊びに来てよし!」「住んでよし!」山梨の山々や自然の魅力を、様々な角度からお伝えするトークセッションをお楽しみください。



小林千穂さん 山岳ライター 甲府市へ移住
 シェルバ斉藤さん 紀行作家 北社市へ移住
 釈由美子さん 女優 趣味は登山

【山の都歓迎フェスティバル】

8/11(日・祝) 11時～21時 ※一部ブースは16時まで
舞鶴公園及びその周辺

[小江戸甲府の夏祭りと同時間開催]

子供から大人まで多くの方が楽しんでいただける木工などの体験コーナーや、展示・物販コーナーをご用意しています。

【関連イベント】<通年>

県内各市町村で、山や自然にまつわる参加・体験型イベントを展開しています!

参加
無料

<記念式典・トークショー> 一般参加募集開始!

●くわしくは裏面をご覧ください。

<特別協賛> 一般財団法人 **山梨県森林土木コンサルタント** **SUNTORY** **mont-bell** 一般社団法人 **山梨県建設業協会**

finetrack **サンドラック** **山田YBSグループ** **JR東日本** **docomo** **motu yama** **日の山**

(公財)山梨県緑化推進機構、KDDI(株)、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、鈴健興業(株)、(公社)山梨県恩賜林保護組合連合会、山梨県森林整備生産事業協同組合、環境に関する企業連絡協議会、甲府信用金庫、(株)テレビ山梨、(一社)山梨県森林協会、(一社)山梨県トラック協会、山梨県ミネラルウォーター協議会、(一社)山梨県木材協会、山梨信用金庫、(株)山梨中央銀行

第4回「山の日」記念全国大会実行委員会
 <事務局>
 山梨県森林環境部森林環境総務課
 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
 Tel.055-223-1634 Fax.055-223-1636
 http://www.pref.yamanashi.jp/yamanohi/index.html

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。



「林野」は林野庁 HP でもご覧になれます。詳しくは

情報誌 林野

検索